第1号様式(第4条関係)

住宅用家屋証明申請書

租税特別措置法施行令
- (イ)第41条
 - 特定認定長期優良住宅又は認定低炭素住宅以外
 - (a)新築されたもの
 - (b)建築後使用されたことのないもの
 - 特定認定長期優良住宅
 - (c)新築されたもの
 - (d)建築後使用されたことのないもの
 - 認定低炭素住宅
 - (e)新築されたもの
 - (f)建築後使用されたことのないもの
- (ロ)第42条第1項(建築後使用されたことのあるもの)
 - (g)租税特別措置法第74条の3第2項に規定する特定の増改築等がされた家屋で宅地建物取引業者から取得したもの
 - (h)(g)以外

の規定に基づき、下記の家屋(令和　　年　　月　　日　{(ハ)新築 / (ニ)取得})が

この規定に該当するものである旨の証明の申請をします。

記

申請者の住所	
申請者の氏名	
家屋の所在地	世田谷区　　丁目　　番地
取得の原因 (移転登記の場合に記入)	(1) 売買　　(2) 競落
建築年月日	年　　月　　日
取得年月日	年　　月　　日
申請者の居住	(1) 入居済　　(2) 入居予定
床面積 (合計面積を記入)	合計　　㎡
構造	(1) 木造　(2) 軽量鉄骨造　(3) 鉄筋コンクリート造 (4) 鉄骨鉄筋コンクリート造　(5) その他(　　造)
区分建物の耐火性能	(1) 耐火又は準耐火　　(2)低層集合住宅
工事費用の総額 ((ロ)(g)の場合に記入)	円
売買価格 ((ロ)(g)の場合に記入)	円
証明書の用途	(1) 保存登記又は移転登記　　(2) 抵当権の設定登記

備考

1 特定認定長期優良住宅とは租税特別措置法第74条第1項に規定するものをいい、認定低炭素住宅とは同法第74条の2第1項に規定するものをいう。

2 持分については、記載しないこと。

世田谷区長 あて

令和　　年　　月　　日

申請者　　住所

[又は代理人]　氏名

電話番号

第　　号

第2号様式(第4条関係)

住宅用家屋証明書

租税特別措置法施行令
- (イ)第41条
 - 特定認定長期優良住宅又は認定低炭素住宅以外
 - (a)新築されたもの
 - (b)建築後使用されたことのないもの
 - 特定認定長期優良住宅
 - (c)新築されたもの
 - (d)建築後使用されたことのないもの
 - 認定低炭素住宅
 - (e)新築されたもの
 - (f)建築後使用されたことのないもの
- (ロ)第42条第1項(建築後使用されたことのあるもの)
 - (g)租税特別措置法第74条の3第2項に規定する特定の増改築等がされた家屋で宅地建物取引業者から取得したもの
 - (h)(g)以外

の規定に基づき、下記の家屋(令和　　年　　月　　日 {(ハ)新築 / (ニ)取得})が

この規定に該当するものである旨を証明します。

記

申請者の住所	
申請者の氏名	
家屋の所在地	世田谷区　　丁目　　番地
取得の原因 (移転登記の場合)	(1) 売買　　(2) 競落
備考	

備考
特定認定長期優良住宅とは租税特別措置法第74条第1項に規定するものをいい、認定低炭素住宅とは同法第74条の2第1項に規定するものをいう。

世建調証　　第　　号

令和　　年　　月　　日

世田谷区長　保　坂　展　人